



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第45号

平成29年8月5日発行

さ ょ う



未来へかがやけ

もくじ

・ 第77回定例会	2
・ 一般質問 8人の議員が斬りこむ	4
・ 議会報告会	13
・ 委員会、組合議会報告	16
・ 議会の予定、編集後記	裏表紙

跡地活用決まる 無償貸付

江川小学校
ドローンスクール

久崎小学校
日本語学校



▲旧石井保育園



▲旧江川小学校



▲旧久崎小学校

す。会計では4440万円で事業、繰越合計額319万円。下水道事業特別号カード交付事業など3事業は、一般会計では個人番号カード交付事業など3事業、繰越合計額100%とし、修理費49万904円を支払うことで和解

無償貸付。

町有財産の無償貸し付け
石井保育園Ⅱ
虫の研究施設

石井保育園は、ムシの恵み社（代表・神戸大学名誉教授・竹田真木生氏）に昆虫利用研究施設として、平成34年6月30日まで無償貸付。

江川小学校Ⅱ
ドローンスクール

江川小学校は、(株)T&T・代表取締役・村上幸男氏（赤穂市）にドローンスクールとして、平成29年7月1日から平成34年6月30日まで無償貸付。

久崎小学校Ⅱ日本語学校
久崎小学校Ⅱ
エル企画・代表取締役・成澤哲氏に日本語学校

久崎小学校は、(株)ダニエル企画・代表取締役・成澤哲氏に日本語学校として、平成29年7月1日から平成34年6月30日まで無償貸付。

報告

平成28年度繰越明許費繰越計算書の報告

することの報告

損害賠償の額を定め和解

南光ひまわり館の駐車場で、入り口に設置された側溝ふたが跳ね上がったことで軽自動車が破損。

町側の過失割合100%

した。

議案審議 議決案件

第77回定例会は、6月6日から21日までの16日間の会期で開かれ、平成28年度佐用町繰越明許費繰越計算書の報告、専決処分の承認、平成29年度一般会計補正予算、町有財産の無償貸し付けなど33件について慎重に審議し、原案のとおり可決承認しました。
一般質問は、8人の議員が登壇し活発な議論を開催しました。

施設名	契約（予定）者	事業内容
三土中学校	佐用・IDEC 有限責任事業組合	校舎及び体育館を解体し、次世代農業プラントを建設（ハウス面積：約6,800m ² ）。佐用まなび舎農園として、ブランドトマト『夢茜』を栽培中。
中安小学校	医療法人社団一葉会 ※ 佐用共立病院	校舎全体をサービス付き高齢者向け住宅30部屋（定員：40名）に改修して運営する。
長谷保育園	一般社団法人 小野の駅	障がい者就労支援B型（定員：10名）を運営。就労支援作業として、ミツマタの集出荷作業を実施中。
江川保育園	赤竹工房 竹本良平	有名ブランド等に納品するレザージャケット・鞄・小物等の縫製工場をたつの市より移転。レザーラフトワークショップの実施。
石井保育園	ムシの恵み社 竹田真木生	昆虫資源の有効活用を行うための基礎研究施設。特にコオロギを安定的に飼育し、養魚飼料として活用するための研究を行い、事業化を目指す。
江川小学校	株式会社 T & T	JUAVAC（一般社団法人日本UAV利用促進協議会）ドローンエキスパートスクールとしてドローンスクールの開設と運営を行う。
久崎小学校	株式会社 ダニエル企画	主に東南アジア・韓国・中国等の高校卒業レベルの学力を持つ学生を留学生として受け入れ、日本語学校を運営する。
幕山小学校	地域で協議中	

▲学校等跡地活用事業の状況一覧



小学校・保育園

石井保育園
虫の研究施設

条例改正
町税条例の一部改正
地方税法改正によるもの、主な改正は6点。
①上場株式等の配当所得に係る個人町民税の課税特例、町が所得税と異なる課税方式により課税できる。
②固定資産税の課税基準の減免措置、町独自で軽減割合を定めることができるいわゆる「わがまち

条例改正
過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
過疎地域自立促進特別措置法の改正により、地方税の課税免除又は不課税に伴う減収補てん措置の適用期限を平成31年3月31日まで2年間延長する。

教育用パソコン等取得
現在、使用している各中小学校のパソコン教室に設置しているパソコン、プリンタは、平成18年から19年に導入したもので、経年劣化により老朽化が著しいため更新する。また、デジタル化した教科書や教材を教室内で大画面に投影して授業ができるよう映像投影装置等を整備する。

③肉用牛の売却所得に係る特例の適用期限を、平成30年から平成33年まで3年間延長する。
④耐震・断熱住宅に対する、固定資産税の減免を受けるための申告手続きを規定。

⑤軽自動車税のグリーン化特例の適用期限を平成29年から平成31年まで2年間延長。

⑥個人町民税において優良住宅の造成のために土地を売却した場合の長期譲渡所得について、特例期限を平成29年から平成32まで3年間延長する。

福祉医療費助成条例 町税条例などを改正

特例」を規定。

財産取得契約

一部改正
町福祉医療費助成条例の賛成討論

石堂 基 議員

兵庫県の老人医療費助成事業が廃止され、新たに高齢期移行助成事業の創設を受けての改定。

(内容・質疑はP16)

反対討論

平岡きぬゑ 議員

県の福祉医療費助成事業を、所得80万円以下で、要介護認定2以上という条件を加える等の改悪に

ついて、町独自で助成事業を継続するべきだ。(改定前の該当者61人)

中学3年生まで全員が医療費無料制度を受けられる所得制限撤廃は評価する。以上問題点を指摘し反対する。

結果・賛成多数 可決

意見書採択

①計画的な職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の1復元をはかる意見書

②義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

小型動力ポンプ付積載車の取得
小型動力ポンプ付積載車は、4台で佐用4・6・7・11分団に配置するもので(有)岡本ポンプ(新宮町)と3715万2千円(消費税込み)で契約。



▲小型動力ポンプ付積載車

この改正は、県福祉事業要綱改正に準じる内容であり、高齢期移行医療費における低所得者判定改正では現状での対象者ではなく、経過措置も設けられるため不利益は生じない。また、2点目の乳幼児医療費助成事業では、医療費無料化での所得制限を撤廃して子育て支援策の充実を図る内容となっていることから賛成である。

賛成討論

石堂 基 議員



6月8・9日、8人の議員が町政をただしました。

●平岡きぬゑ 議員	5
① 医療・介護の新システムに対する町の取り組み	
●金谷 英志 議員	6
① 定住対策を実効性あるものに	
●千種 和英 議員	7
① 中学生の運動競技環境について問う	
② 町内事業所への就労支援は	
●廣利 一志 議員	8
① 県の「太陽光施設」条例についての見解を問う	
●竹内 日出夫 議員	9
① コンビニ交付について	
② 公用車にドライブレコーダーの設置について	
③ 狂犬病予防注射の実施状況について	
●岡本 義次 議員	10
① 職員の人事評価制度を給与等にいつから反映させるのか	
② 森林組合の組合長の選任について	
③ 国道179号上上月地区騒音振動について	
●石堂 基 議員	11
① 佐用町地域福祉計画策定について	
●小林 裕和 議員	12
① 町の農家集落と農業の道は？	

佐用町のここが斬りこむ 8人の議員が聞きたい

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。

国保税都道府県化で値上げするな

町長——一般会計からの繰り入れは継続する



問 国保の都道府県化でこれまでの国保制度はどう変わるのか。払える国保税にすることが大事だ。現在、滞納者に資格証（窓口で全額負担）を出していない自治体もある。佐用町での発行は見直すべきではないか。

町長 11月をめどに県から保険料に必要な数値が知らされる。一般会計からの繰り入れは国から解消を求められているが負担軽減は継続しておこう。

問 新たな「医療費適正化」で、都道府県の地域医療構想により病床数が15万6千床（約11%）削減されるといわれているが佐用町への影響はどうか。

問 国の公的医療・介護制度が改正され、来年度から実施される。町の取り組み状況を

町長 2025年に向けて県の西播磨圏域・公私病院の医療構想では、高度急性期II（町にはない）130床不足、急性期II（一般の病院）946床過剰、回復期II 647床不足、慢性期II 269床過剰ということだ。岡山県と接しているので西播磨だけで完結しない。年2回会合はある。

問 介護サービス利用料の3割引き上げや、介護認定・介護予防への影響はどうなるのか。介護予防事業（いきいき体操）で使用する施設の利用料は無料を求める。

町長 地域支援事業に移行し利用料などサービスに変更はない。

高年介護課長 いきいき体操では町が理学療法士費用や器具を負担している。会場はほとんどが集落の公民館などを利用している。公共施設利用のグループもある。

問 特養ホームの増設、介護利用料・保険料の減免、介護サービスの取り充、介護報酬の増額と介護労働者の待遇改善についてどうか。

町長 特養ホーム建設は、県平均より千人当たりの床数が多いので予定はない。今年から介護職員に

対し資格取得事業を実施する。

ひらおか

平岡 きぬゑ 議員



▲社協デイサービスで行われている誤嚥予防「口の体操」

地域づくりに職員配置を



町長——専任は困難

問 町の第2次総合計画で「人口減少・少子高齢化社会への適切な対応。移住・定住につながる交流の促進」をあげている。

種統計データを活用していく。

問 島根県邑南（おおなん）町では、12の公民館

区はすべて3人体制でそ

この計画を政策化するうえで、地域づくり協議会

ごとに詳細な人口の現状

と予測データ、交通、賃

い物、福祉・医療などの

暮らしデータ、農林・商

工業等の産業データの整備が必要ではないか。

町長 そのような整備はできないが、町独自の移住・定住対策を進めいく中で国勢調査などの各

活動に支援している。専

問 13協議会には全体で約3000万円を交付し、それぞれの特徴にあわせた整備を行っている。

町長 現在、担当職員は複数の協議会を担当し、指導・援助を行っている。

平成18年・29年3月末 地域別人口と減少率

地域	18年人口	29年人口	減少率(%)
佐用	4146	3681	11.2
長谷	968	826	14.7
平福	918	684	25.5
石井	816	599	26.6
海内	260	198	23.8
江川	1328	1046	21.2
幕山	989	821	16.9
上月	2241	1764	21.3
久崎	2218	1665	24.9
中安	1354	1073	20.8
徳久	1702	1399	17.8
三河	1371	1064	22.4
三日月	3300	2702	18.1
旧佐用町	8436	7034	16.6
旧上月町	5448	4250	21.9
旧南光町	4427	3536	20.1
旧三日月町	3300	2702	18.1

任の職員配置は困難だ。

問 第1次総合計画では、「新規起業、情報インフラを生かした企業支援」

をあげているが、この事業の検証はどうであったのか。

町長 本年度、佐用町に住み通勤する新規学卒者

町長 現在、宍粟市境までの約320mが未整備

備が必要ではないか。

問 総合計画では、県道

などで生活圏の連携推進

をあげている。宍粟市と

の連携を図る上で本郷谷

と山崎をつなぐ、県道4

33号三日月塩田線の整

備が必要ではないか。

問 県道塩田三日月線の整備を

に對し、町内定住就職奨励金制度を創設し若者の定住促進に取り組みを始めたところだ。

区間となっている。県道の整備は重要と考えてい

るが、志文谷の県道15号線を優先して要望し

たい。



▲県道塩田三日月線

かなたに
えいし
金谷 英志 議員

中学生の運動競技環境について問う

教育長—現状で精一杯取組んでいる



ちくさ かずひで
千種 和英 議員

問 以前より中学生の部活動について質問をしている。諸条件から新たな部の設置は難しいが、区域外就学が増えている現状を踏まえ、佐用を担う人を育て自己実現を支えると現を支えると施政方針の見解をうかがう。

教育長 学校教育の一環、佐用を担う人づくりの観点から私が答える。区域外通学の増加はあるべき姿ではなく、部活動の目的、地域で学ぶことの意義、郷土を愛する子ども



▲早朝の列車による通学風景

問 地域独自の運営方法を模索できないのか。**教育長** 現状においては、町の実態において精一杯である。

問 定住促進の観点から町長はどう考えるか。**町長** 残念ではあるが、広い世界で活躍できるよう応援せざるを得ない。

問 町内事業所への就労支援はされているか。

問 遠の育成の大切さを保護者、生徒、地域の指導者に説明・啓発し、その抑制に努めていきたい。

問 部活動としてだけでなく、社会体育（文化）としての取組方法の摸索を提案しているが、理解

教育長 理解している。新卒地元就労者に奨励金を支給している。

問 地域独自の運営方法を模索できないのか。**教育長** 現状においては、町の実態において精一杯である。

問 定住促進の観点から町長はどう考えるか。**町長** 残念ではあるが、広い世界で活躍できるよう応援せざるを得ない。

問 町内事業所への就労支援はされていない。

問 新卒地元就労者に奨励金を支給している。

問 町内開催はできないか。**商工観光課長** ハローワークの活用や移住者向けの相談を行っている。

問 移住者からの求職は、**商工観光課長** ハローワークの活用や移住者向けの相談を行っている。

問 求人の方法は、**商工観光課長** ハローワークの活用や移住者向けの相談を行っている。

問 新卒地元就労者に奨励金を支給している。

問 町内開催はできないか。**商工観光課長** 理解している。

問 地域独自の運営方法を模索できないのか。**教育長** 現状においては、町の実態において精一杯である。

問 定住促進の観点から町長はどう考えるか。**町長** 残念ではあるが、広い世界で活躍できるよう応援せざるを得ない。

問 町内事業所への就労支援はされていない。

問 同で開催している。



▲合同企業説明会の様子

県の「太陽光発電施設」条例への見解は



▲平福の景観を守る草刈り活動

町長——強制力がない

問 県は市町との相談で、太陽光発電施設の対象面積を下限1000m²可能

町長 県下3市が1000m²で検討予定。現在関

係課に検討を指示している。

問 平福の景観保護を再度考えるキッカケにした

いが。平福に太陽光パネルが集中している現状は理解している。地域住民に景観に対する意識を啓発するイベント、学習会を考えている。

町長 総合計画で町の資産と唄い、さらに磨きをかけると言っているが町長の格段のリーダーシップが必要では。

町長 条例を作り、町並み景観を守るために、太陽光発電施設の建設に反対する意見を述べた。この意見は、県議会議員や議員の間で広く支持された。

み景観整備を進めて、予算も投下してきた。利

神城の国史跡指

定へも全力で取り組んで

いる。

佐用ゴルフ場地内の太陽光発電施設の建設に伴う被害の状況について

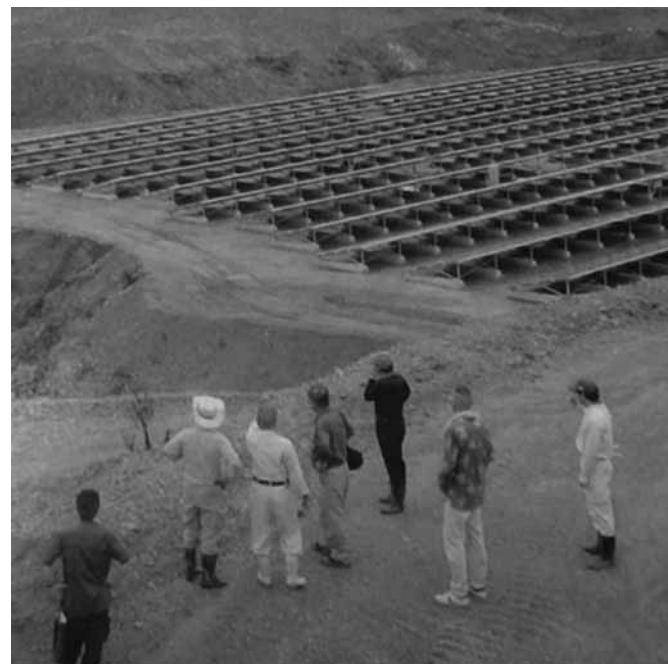
認識あるか。

町長 町の職員が立ち会い、報告も受けている。

調整池で対応したことのある。

佐用上町、下徳久など関係する自治会、住民は不安に思っているが。

町長 第一義は業者が不安解消のため防災工事をする事だと思う。県と連



▲佐用ゴルフ場内太陽光発電施設工事現場

ひろかが かずし
廣利 一志 議員

町長 県と連携して、業者への指導強化を依頼したい。不安解消に努めたいたい。防災ポイントの改善工事指導しているが、完成後自治会役員も含めて視察できるようにするべきだ。

町長 40年ほど前に県の開発許可を受けている。詳細は県と相談したい。

町長 県は業者に6か所の防災ポイントの改善工事は適用か。

町長 佐用上町、下徳久など関係する自治会、住民は不安に思っているが。

町長 第一義は業者が不安解消のため防災工事をする事だと思う。県と連

住民票等コンビニ交付のサービスを

町長—経費、利便性などから総合的に考える



たけうち
ひでお
竹内 日出夫 議員



▲コンビニ設置のキオスク端末

問

コンビニ交付が実施されると、土日・祝日にも全国どこからでも、住民票等8種類の証明書が取得できる。共働き家庭では、どちらかが休んで窓口に行く必要がある。

また、町外で急に証明書が必要になった時など、大変便利である。「この制度導入すべきであると思ふが、どうか。

町長 現在は年間約50件の証明書を発行している。制度の導入には、初

問

期投資が約4千万円、年間の管理費が約5百万円必要になってくる。こういう状況もふまえて、総合的に考えていきたい。

公用車にドライブレコーダーの設置を

町内では、年間約50件の交通事故が発生し、町職員が関係している事故もある。職員の安全意識向上のためにも、全公用車にドライブレコーダーを設置してはどうか。

町長 スクールバス12台

問

狂犬病はすべての哺乳類に感染することが知られており、発症すると100パーセント死亡する。

自治体によっては、未接種の飼い犬が、約50パーセントというところがある。本町の実施状況はどうか。



全飼い犬に狂犬病予防注射の実施を

問

狂犬病はほぼ全世界に分布している。未接種については20万円以下の罰則があり、接種率100パーセントを目指すべきではないか。

住民課長

県外の業者による予防接種もあり、実態を把握しにくいのが実情である。7月末で未接種や注射済み票を交付していない飼い主に対しても催促をしていく。

町長 平成28年末で、町内の飼い犬は1千344頭、注射済み票の交付は1千96件で81.6パーセント

問

狂犬病はほぼ全世界に分布している。未接種については20万円以下の罰則があり、接種率100パーセントを目指すべきである。



▲愛犬の注射済票

問 使 用 頻 度 の 高 い 車両から、2年3年あるいは5年計画で全車両に設置してはどうか。

町長 段階的に設置の方 向で考えていきたい。

問

狂犬病はほぼ全世界に分布している。未接種については20万円以下の罰則があり、接種率100パーセントを目指すべきである。

人事評価の給与等への反映はいつからか



町長—平成30年6月を目標に

職員の人事評価制度を給与等にいつから反映させるのか

問 人事評価制度を試行的に行っていると聞いた

が、事実、良い事や町の発展に寄与した場合は給料やボーナスの割りましの抜擢等があったのか。

町長 試行的に28年から実施しているが、給与やボーナスへの反映は行っていない。平成30年6月の勤勉手当へ反映させるなどを目標に検討している。

問 昨年、議会ごとに交

交通事故の報告があり、多くの議員から、どうなっているのだとの声がある。公用車が停車の車両に追突し、公用車は全損し職員や相手に怪我がなったのがなによりであつたが、それらの損害金額が相当かかっているが「これまでの事故に係る損害についても、職員の処分をしていないので

町長 懲戒処分となれば、内容により給与、勤勉手当の減額等を行うことがある。今回の事故は、物損事故という中で、懲戒処分する基準にまで至らなかつた。

問 100万以上からの業務中に物損事故を起こしているのに、そんなゆ等の増につながり、反対の対応でいいのか。次々に損害を与えるが、処分をされるのが民間である。

町長 事故等については、厳正に対処し内部処分も

ば当然だ。職員の場合は、良くても、悪くても、何もしなければ、ことなかも主義とならないか。

問 30年といわず今からやってもらいたい。ゆるすぎる、過去にもマックの信号が赤なのに課長が信号を無視し正面衝突し、相手が車内に閉じ込められたり、相手に怪我をさせた、テクノで時間外といえ、おじいちゃんを跳ね飛ばし死に至りし、法的処分はあたりまえ、内部もやつていただきたい。町や集落が良くなるのも、町長や職員にかかる



▲職員の交通物損事故にゆるすぎる佐用町役場

(他に森林組合の組合長の選任についてと、国道179号上上月地区騒音振動について質問あり)

地域福祉計画策定の重要課題は

町長—地域福祉維持のために住民理解を深める



いしどう もとい
石堂 基 議員

問 本年度策定される「佐用町地域福祉計画」の作業状況と今後の予定を示されたい。

町長 当初予定からは少し遅れたが、6月にプロポーザル方式によりコンサルを決定し、7月に初回委員会を開催して、その後の策定業務内容を検討したい。なお、委員会については3回程度を予定しているが、その間にコンサルと担当課などで細部の作業を進める。

問 厚生労働省が示している計画策定方針では、「住民参加の意識づけ」や「住民・地域との問題や課題の共有化」を最重要点作業となっているが、佐用町においてはどうのうに進めるのか。

町長 各福祉部門に関する

問 本年度策定される「佐用町地域福祉計画」の作業状況と今後の予定を示されたい。

町長 当初予定からは少し遅れたが、6月にプロポーザル方式によりコンサルを決定し、7月に初回委員会を開催して、その後の策定業務内容を検討したい。なお、委員会については3回程度を予定しているが、その間にコンサルと担当課などで細部の作業を進める。

問 この地域福祉計画の策定は、平成18年度以降全国的に進められているが、佐用町においてこれらから策定されることはないから策定されることは非常に好適だと考えられる。

町長 指摘のとおり2025年には、現在の介護給付費や医療費が2倍程度増加する見込みもあり、国においては様々な制度改正が予定されているため、これまで以上に地域福祉活動が重要な立場にある。この地域福祉を維持できるように活動を支えていただけ人材や組織の充実を図るためにも住

問題に対応するためにも早く取組みを始める必要がある。さらに言えば、この計画策定を期に福祉事業全般の取組みに対しても、これまで以上に地域や住民参画を得ることのできる意識啓発が必要である。

民理解が深まる計画づくりを進める。



▲地域の取り組みとして広がる「いきいき百歳体操」

農家集落と零細農業を守る道は？

町長－集落・農会でなく広域的取組みが必要



▲放棄化する整備田

問 国の支援制度を活用できないない農家集落は、高齢化と共に生活環境の破壊に繋がる不安を抱え、苦境に立っている。町の形態は、零細農業であり、小規模兼業農家が中心だ。

町長 中山間地の農地・農村を守るために、国の支援策があるが、地域での取り組みが前進となっており、高齢化等により、活用できない地域もある。

農林振興課長 農地等の利用最適化の推進へ、農業委員会制度が強化され、農業委員と共に、農地利用最適化推進委員が設置されるので、町と共に連携を深めて体制の強化を図る。



▲住民主導の地域での話し合い



こばやし ひろかず
小林 裕和 議員

問 年々、農業問題が深刻化する中で、農業の問題は、行政

議会単位等 広域的な取り組みが必要ではないかと考

町長 第2次 総合計画で、農業振興に明記してある、体制整備に向

農家の育成と集約化に進んでいるが、佐用町の地

形条件では厳しい状況である。全ての農地は守れないが、集落として守るべき農地を選定し、何が

出来るかを共通課題として町と共に、地域づくり協議会も取り組むことが必要である。

問 稲作収入への依存体質をどのように改めようとするのか。

町長 現状は、稲作収入物により可能性を見出したいが厳しい状況だ。

30年からの生産調整の廃止で需給バランスが崩れ米価の下落と共に、町内の大型認定事業者が苦境

になることを危惧してい

る。黙害のないミツマタ

や薬草の生産、ハウス栽培等に取り組み、高附加值農産物や、新規特産

第5回 議会報告会 を開催

◎町民に見える議員活動をもっと活発に！
◎もっと町民の声を聴くべき



▲跡地活用の準備が進む旧中安小学校

各地域の課題及び懸案事項、住民の思いは！

- ・学校・園規模適正化事業で閉校となつた跡地の利活用についてその後の進捗状況はどうなつか。
- ・学校統合後の通学バス停について、現状を調査して改善すべきではないか。
- ・利神城址の国指定の進捗状況はどうなつてているのか。
- ・地域包括ケアシステムの充実で、まちづくりを目指すべきだ。
- ・未改修河川の雑木除去・浚渫・護岸整備等、早期に改修すべきだ。
- ・河川改修後の堤外水路の土砂除去が大変である。対策が必要ではないか。
- ・自治会・高年クラブ等各単位組織の弱体化が進み、今後どうなるのか。
- ・町有バスの住民活用について規制を緩和すべきだ。
- ・町の将来像をどう考えているのか。
- ・まちなみ景観保存へのビジョンはあるのか。
- ・国・県道の草刈り及び歩道等の土砂除去は、安全通行上、早急に対応すべきだ。
- ・議員活動が住民に見えない、定数14は必要なのか。委員会等もテレビ放映してはどうか。
- ・町議会以外の議員活動はどうしているのか。
- ・議会報告会は必要なのか。



▲国道373号線上月地内

- ・道路の補修は迅速にやるべきではないか。
- ・県道改修の促進に努力せよ。
- ・通行上危険な箇所は、早急に改善すべきだ。要望しても対応が遅く、事故があればどうするのか。
- ・幅員狭小道路の安全施設の改善、通行支障高木の処理等、議員や職員はもっと注視すべきではなか。
- ・道路の補修は迅速にやるべきではないか。
- ・地域に出向いて住民の声を聞く議員活動をすることはいいことだが、自らの発言は慎むべきだ。
- ・行政の業務が縦割りになつてはいるのではないか。

- ・住民は町の助成制度を知らないので、議員が情報をお伝えすべきではないか。
- ・幅員狭小道路の安全施設の改善、通行支障高木の処理等、議員や職員はもっと注視すべきではなか。
- ・道路の補修は迅速にやるべきではないか。
- ・地域に出向いて住民の声を聞く議員活動をすることはいいことだが、自らの発言は慎むべきだ。
- ・行政の業務が縦割りになつてはいるのではないか。
- ・幅員狭小道路の安全施設の改善、通行支障高木の処理等、議員や職員はもっと注視すべきではなか。
- ・住民は町の助成制度を知らないので、議員が情報をお伝えすべきではないか。



▲江川文化センター

「地域と共に、子どもを産み育てやすい、環境づくりを願います」と、子育て世代の若い人の声も議会に届きました。

「議会活動の活発化で、行政、議会、住民が一体となって、町を前進させていきたい」

- ・增加する危険空き家等対策はどうするのか。
- ・猿電対策の早期実現をすべきだ。
- ・町の観光開発と地域バランスはどう考えるか。
- ・消火栓ホースの更新補助を拡充すべきだ。
- ・行政の業務が縦割りになっているのではないか。
- ・歯科保険センターはどうするのか。
- ・地域要望を提出しても
- ・国道隣接地に通行車両によるゴミ、及び産業廃棄物が投棄され環境面で生活を阻害されている。
- ・コメの生産調整廃止に向けた取り組みはどうなべきだ。
- ・朝霧園の老朽化に伴う移転計画等、状況はどなつか。
- ・集落内公共事業等の要望のあり方はどうなのか。



▲地元管理が行われているため池

- ・老朽ため池の維持管理についての対応策はどうすべきか。
- ・集落及び地域環境保全を町の課題として認識すべきだ。
- ・国道隣接地に通行車両によるゴミ、及び産業廃棄物が投棄され環境面で生活を阻害されている。
- ・コメの生産調整廃止に向けた取り組みはどうなべきだ。
- ・中学校の部活動について、現状を把握して幅を広げるべきだ。

国道・県道の環境整備に関する要望

道路は住民生活の根幹をなすものであり、産業、経済、文化など諸般の発展基盤として最も重要な社会資本であります。本町内には、一般国道179号、373号の2本と多くの県道があり、それぞれが岡山・鳥取両県や近隣市町と繋がる主要な幹線道路となっており、本町の経済、観光、文化活動等にとっても欠かすことの出来ない重要な路線であります。

しかしながら、県における除草作業等の道路環境整備事業が年1回（7月）の実施に変更されてから、歩道を含めた道路周辺の景観は著しく低下し、さらには路肩や縁石・歩道柵の堆積土砂が累積して植物の繁茂を拡大させているため、雨水等の排水機能が失われ歩車道の通行に大きな支障が生じています。

私たち佐用町議会は、こうした状況を予てから危惧していましたが、議会報告会等の実施により住民の皆さんから同様のご意見を数多く頂き、道路環境整備の改善を強く感じているところであります。

つきましては、次の事項について格別のご配慮を賜りますよう要望申し上げます。

要望事項

1. 国・県道に係る除草作業を年間2回行なうこと。
2. 国・県道及び歩道周辺の堆積土砂の除却を速やかに行なうこと。

なお、町内においては従来からの慣行により国・県道周辺においても地先管理として自主的な除草作業が住民の皆さんによって行なわれていることも申し添えておきます。

報告会後の 議会の動き

5月20日の佐用地区を最後に報告会は終了しましたが、各地域の意見・協議事項を整理して、5月29日午後、全議員協議会を開催し、報告会の提言・意見・要望等の内容について協議、特に議会に対する厳しい御意見を戒めとして、全議員で認識することを確認しました。

また、町内全域に関係する、国・県道の草刈り、歩道等の土砂除去について、地域住民の生活環境保全と安全確保が最優先であり、議会として西播磨県民局などへの要望活動を進めることにしました。



▲運営委員会で課題を協議

議会報告会に参加して・・・参加者の声

「初めて参加しましたが、地域の皆さんや議員さんの思いが伝わり、今後も継続していただければ、議会がもっと身近なものに感じられます」



▲南光文化センター

・意見交換会は、有意義だったが、情報不足感は否めない。
・地域の悩み、問題点を把握して議会としての対応を願う。

・地域に即した課題で、議論が出来る工夫が欲しい。
・旧町組織が旧態依然として存在するので改革すべきだ。

・他地域の要望・意見等知る機会があればよい。
・全体会形式は発言がないか。

・旧町組織が旧態依然として存在するので改革すべきだ。

・意見交換会形式は発言がないか。
・少人数又はグループ討議方式にならなくていいため、少人数又はグループ討議方式にならなければよい。

・議員個々の意見が聞けたが、町の将来についても聞きたかった。



▲三日月文化センター

・意見交換会終えて

委員会の報告

常任委員会等の案件審議や委員会活動・研修などについてお知らせします

▶町道路線変更の現地調査



3年生までについ
来1歳児から中学
得制限撤廃は、從
業を創設するもの
です。乳幼児医療
費助成事業での所

この変更は、徳久12
5号線において河川改修
が終わり、終点部分を太
田井橋まで延ばし、延長

■町道路線の変更
この変更は、徳久12
5号線において河川改修
が終わり、終点部分を太
田井橋まで延ばし、延長

■佐用町福祉医療費助成
条例の一部を改正する条
例について

今回の改正は兵庫県福
祉医療費助成事業

実施要綱の改正に
ともない、乳幼児
医療費助成事業の
限を撤廃するもの

と、老人医療費助
成事業を廃止して
高齢期移行助成事
業を創設するもの
です。乳幼児医療
費助成事業での所

業を創設するもの
です。乳幼児医療
費助成事業での所

業を創設するもの
です。乳幼児医療
費助成事業での所

結果・全員賛成 可決

6月定例議会で常任委員会に付託のあつた案件について審査を行いました。

委員会付託案件の審査報告

産業厚生常任委員会

(6月15日開催)
委員長 干種 和英
結果・全員賛成 可決

産業厚生常任委員会

を74、53mから39
3、99mにするもので
す。

町道路線の変更

この変更は、徳久12
5号線において河川改修
が終わり、終点部分を太
田井橋まで延ばし、延長

■佐用町福祉医療費助成
条例の一部を改正する条
例について

今回の改正は兵庫県福
祉医療費助成事業

実施要綱の改正に
ともない、乳幼児
医療費助成事業の
限を撤廃するもの

と、老人医療費助
成事業を廃止して
高齢期移行助成事
業を創設するもの
です。乳幼児医療
費助成事業での所

業を創設するもの
です。乳幼児医療
費助成事業での所

業を創設するもの
です。乳幼児医療
費助成事業での所

結果・全員賛成 可決

佐用町行政手続 における特定の個 人を識別するため の番号の利用等に 関する法律に基づく個人 番号の利用及び特定個人 情報の提供に関する条例



▲改正後の各受給者証

佐用町工場立地法準則 条例の制定について

ました。（主な意
見についてはP3
に賛成・反対討論
として記載してい
ます）

佐用町工場立地法準則 条例の制定について

工場立地法が改正され
緑地等の面積率の適用準
則が町で定められる権限
は、緑地面積5%以上、
環境施設面積10%以上に
対しては、市街化区域で
あり、既に規定が設けて
磨高原都市計画区域は適
用外である理由の質疑に
対しては、市街化区域で
あり対象外である事を確
認しました。

佐用町行政手続 における特定の個 人を識別するため の番号の利用等に 関する法律に基づく個人 番号の利用及び特定個人 情報の提供に関する条例

改正

この改正は、佐用町福
祉医療費助成条例の一部
改正に伴う関連する規定
整備で、当該条例中「老
人」とあつたものを「高
齢期移行者」と改めるも
のです。本町での影響に
ついての質疑がありまし
たが、文言変更であり、
影響の無い事を確認しま
した。

結果・全員賛成 可決



▲上月工業団地

上月保育園運営状況と学童保育視察

産業厚生常任委員会
委員長 千種 和英

産業厚生常任委員会では、閉会中の調査として5月30日に上月保育園において運営状況の確認や意見交換を行いました。また、関連調査として学童保育も調査しました。

■保育園の運営状況

新しい園舎になつて3年目で、園児数、保育方針、保育目標、職員の勤務、運営全般についての意見交換を行つた。



▲上月保育園運営に関する意見交換

■保育目標

①明るく元気な子

②意欲のある子

③思いやりのある子

④人と自然に触れ合う子

⑤自分で考え行動できる

■今後の課題

子ども達に自信を持たせる、生活習慣の確立、自尊心の醸成を目指している。

■学童保育

現在の学童保育登録児童数は、通年登録が44名で長期休業期間中のみが

5名合計49名となつてい

る。町内の学童では登録者が多いが、学童保育内

で学習習慣を身につけさせていることも一因と考えられた。また、登録多

数のために教室が手狭になつたので、選挙が行われた。

週1回縦割りでの遊び

○小学校との連携

○地域との交流会

さつまいも挿し、スイー

た保育～家庭・保育・教育の連携

トコーンの苗植え、福祉施設との交流、地域づくり協議会との交流

○主体性を尊重する

○保護者との連携

○環境を通して行う

○保護者と共に行う

○保育

○課題を持っている園児への対応

○課題を持つて園児

小学校への情報提供や保護者との関わり方に課題がある

○保育

○課題を持つて園児への対応

○課題を持つて園児への対応

小学校への情報提供や保護者との関わり方に課題がある

■保育方針

現在の園児数は89名（定員90名）であり、0歳1歳2歳の未満児保育が増えている

■保育内容

○基本的生活習慣の確立特にあいさつを重視

○保育内容の工夫

○園外保育（散歩）、伝承遊び、野菜づくり

○異年齢交流会

○週1回縦割りでの遊び

○小学校との連携

○5歳児が小学校の縦割り学習に参加

○地域との交流会

西はりま消防組合

(6月30日開催)

組合議会議員 千種和英

6月30日、西はりま消防組合議場において、平成29年度第2回臨時会が開催されました。

議長並びに副議長の選出、監査委員選任の同意が提案され、承認されました。また災害対応特殊予算の3件の提案を審議し、すべて原案の通り可決されました。

尚この車両は宍粟消防に配備されるものです。

シナリオ自動車1台、消防ポンプ自動車1台、の財産取得についてと一般会計での財源変更による補正予算の3件の提案を審議し、すべて原案の通り可

組合議会報告

- 西はりま環境事務組合
- 西はりま消防組合

西はりま環境事務組合

(5月29日開催)

組合議会議員 岡本安夫

第32回組合議会臨時会

が5月29日に開催され、議長選挙が行われました。

□選挙第3号 議長選挙

宍粟市議会の選挙が実施され議長が空席となつたので、選挙が行われた。

大川孝之（相生市）

副議長

中島貞次（太子町）

栗市議会議長の実友勉氏が組合議長に選出されました。任期は平成31年1月です。

議会だより もよひ

W受賞

兵庫県町議会広報コンクール

中央文化社賞

第31回全国町村議会広報コンクール

企画・構成部門 奨励賞

今年も昨年に続き「兵庫県町議会広報コンクール中央文化社賞」を受賞しました。

更に 第31回 全国町村議会広報コンクールにおいて 企画・構成部門で奨励賞を受賞しました。広報委員会ではこれを励みに更に町民の皆様と議会を結ぶ身近な広報誌に努めより、決意を新たにします。

議会広報特別委員会 委員長 石堂 基



おめでとうございます
平成29年5月

兵庫県町議会議長公自治功劳者表彰を受賞（議員歴15年）
岡本 義次 議員



の日例会の内容

9月

6(水)	本会議（議案上程）
7(木)	決算特別委員会
(金)	決算特別委員会
(火)	一般質問
(水)	一般質問
(木)	一般質問
(金)	本会議（質問）
(水)	総務常任委員会 (水) 本会議（討論・採決）
27 21 20 15 14 13 12 8	(木) 産業厚生常任委員会 (木) 未満児を育む31人園

※一般質問の模様は佐用チャーナルで放送します。

表紙写真によせて



ギリギリと熙り付け
るような暑い日差しの中、利神保育園のパー
ルの周りでは、楽しそ
うな歓声と、水しぶき
が弾けた。

また園自慢の芝生の
上では大好きな『しま
じろう』の音楽に合わ
せて準備運動を兼ねた
ダンスを元気いっぱい
踊っていた。

園と、保護者、地域
が一体となつて、宝物で
のように育てられた子
どもたちはみんな、ひび
きわりの様に眩しい笑
顔でした。

文 加古原瑞樹
写真 千種 和英

訂正とお詫び
議会だより第44号「予算審議」における創業支援助
成対象を16名と記載しましたが、正しくは創業塾参加
者が16名で創業支援助成予定が14名です。訂正してお
詫びします。

夏本番をむかえ、佐用町の観光の目玉となつてな
き誇っています。今年も咲いてな
ど多くの観光客が来られ、多
くの皆さんのおもてな
しで、多くの思い出をプ
レゼントできただと思いま
す。また、利神城跡は国史
指定に申されました。
竹田城跡（朝来市）と同
様に、雲海に浮かぶ姿を
見ようと、今後は更に観
光客の増加が見込まれま
す。

地域の宝として盛り上げ
ていく必要があります。
議会としでもしっかり
取り組んでいく必要があり
ます。地域の観光資源として、また
あると感じています。町
民のみなさんでいい意見
もお聞かせ頂きたいと
思います。

加古原瑞樹
議会広報特別委員会
委員長 石堂 基
副委員長 金谷 英志
委員 小林 千種 和英
委員 矢内 作夫

編集後記

